

「外国の政府等において重要な地位を占める方」について

- (1) お客様が、「外国の政府等において重要な地位を占める方」にあたる（または過去そうであった）方、またはそのご家族にあたる方である場合、カードローンおよび目的別ローンのお申込は、**三井住友銀行の支店窓口のみ**での受付となります。
- (2) 上記に該当するお客様につきましては、お申込手続きの際、通常のお取引時の確認をお願いするほか、資産・収入の状況などを確認させていただきます。

外国の政府等において重要な地位を占める方

外国の元首および外国の政府、中央銀行その他これらに類する機関において重要な地位を占める方として、次の職にある方（過去において該当する方も含みます）。

- ①外国の元首
- ②本邦における以下の地位に相当する職
 - ・ 内閣総理大臣、その他の国務大臣および副大臣
 - ・ 衆議院議長・副議長、参議院議長・副議長
 - ・ 最高裁判所の裁判官
 - ・ 特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表または全権委員
 - ・ 統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上・海上・航空各々の幕僚長、幕僚副長
- ③中央銀行の役員
- ④予算について国会の議決を経る、または承認を受けなければならない法人の役員

上記の方のご家族

上記に該当する方のご家族とは、下図の赤線内に該当する方となります。

